京　丹　後　市
循環型社会形成推進地域計画

平成 27 年 12 月 28 日

京　丹　後　市

＜ 目 次 ＞

1　京丹後市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 ・・・・・・・・・・・ 1
（1）対象地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（2）計画期間 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（3）基本的な方向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
（4）広域化の検討状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2　循環型社会形成推進のための現状と目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（1）一般廃棄物等の処理の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
（2）生活排水処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
（3）一般廃棄物等の処理の目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
（4）生活排水処理の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
3　施策の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（1）発生抑制、再生利用の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
（2）処理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
（3）処理施設等の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（4）施設整備に関する計画支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（5）その他の施策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
4　計画のフォローアップと事後評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（1）計画のフォローアップ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（2）事後評価及び計画の見直し ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

【添付資料】

様式1　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 ・・・・・・・・・・・・・添付-1
様式2　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 ・・・・・・・・・・・・・添付-3
様式3　地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・添付-4
参考資料様式2　施設概要（熱回収施設系） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-5
参考資料様式5　施設概要（浄化槽系） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-6
参考資料様式6　長寿命化総合計画策定支援概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-8
参考資料様式6　計画支援概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-9
（その他参考資料として以下の図を添付）
参考図①：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-10
参考図②：対象地域 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-13
参考図③：既存施設等の位置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-14
参考図④：現有処理施設の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-15

1　京丹後市の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

（1）対象地域

構成市町村名　　京丹後市

面　　積　　501.46ｋｍ^2

人　　口　　57,783人（平成27年9月30日現在）

（2）計画期間

本計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（3）基本的な方向

京丹後市（以下、「本市」という。）は、京都府の北部、丹後半島に位置し、東西約35km、南北約30kmの広がりを持ち、501.46km^{2}という広大な面積を有する地域である。

本市の主要産業としては、農林水産業をはじめとし、繊維・衣服製造業、機械金属製品・一般機械・輸送機械製造業が挙げられるが、現在は第３次産業従事者が過半数を占めていることから、事業系一般廃棄物についてその排出実態の把握に努め、その減量化指導の推進を図ることとする。一方、家庭系一般廃棄物については紙・布等のほか、容器包装プラスチックの排出が多く、ごみの高カロリー化が進行しており焼却処理施設の負担となっているため、分別品目の追加検討と併せ、廃棄物リサイクルや分別収集について一層の取組を推進することとする。これらのことは、平成27年3月に策定の「京丹後市一般廃棄物処理基本計画（第２次）」に明記しており、本計画において、再生利用率の向上に向けた取り組みとして、主要３施策「生ごみの分別」「紙ごみの分別」「告示産廃の受入廃止」を掲げており、将来的には「再生利用率27.6%」を目標として掲げている。

生活排水について、人口密集地においては、下水道への接続を進め、家屋が分散している地区等については、戸別に合併処理浄化槽の設置を推進する。また、単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の適正処理を進めるため、合併処理浄化槽等への転換を促進する。

（4）広域化の検討状況

京都府では、平成11年3月に「京都府ごみ処理広域化計画」を策定している。同計画では、府内を7ブロックに分けて施設の集約化を図り、ダイオキシン類の排出量の抑制及びごみ処理の広域化を目指している。同計画で本市は丹後ブロックに位置づけられ、構成市町（峰山ブロック：峰山町、大宮町、網野町、丹後町、弥栄町、久美浜町、宮津ブロック：宮津市、伊根町、加悦町、岩滝町、野田川町）によりごみ処理の広域化に向けて協議を重ねたが、その結果、峰山ブロック及び宮津ブロックのそれぞれにおいてごみ処理の広域化を進めることとなった。

峰山ブロックの6町はそれまで4施設で行っていたごみ処理体制を見直し、平成14年4月からはクリーンセンターを活用した広域的なごみ処理を開始。その後、平成16年4月に6町

が合併し、現在に至るまで市域全体のごみを効率的に処理している。

その後、平成２１～２３年度に、宮津市、伊根町、与謝野町及び本市により「丹後地区ごみ広域処理研究会」を立ち上げ広域処理施設の新設について研究を進めた。その結果、建設予定地が未定である中での判断が難しく、更に宮津与謝では施設の稼働期限を過ぎており、以後の協議を重ねる時間的余裕がないことから、引き続き別々の枠組みで処理を行うこととなった。その後、本市では、クリーンセンターの稼動期間の延長について地元区の合意を得たことにより、本施設を有効活用するため「循環型社会形成推進地域計画」の策定に着手した。

今後、災害時に一時的に多量発生する廃棄物の処理については、広域的な処理体制の確保を図るため、周辺地域との連携の構築に向けた協議を進めるものとする。

2　循環型社会形成推進のための現状と目標

（1）一般廃棄物等の処理の現状

平成 26 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図１のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め 26,114 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 4,460 トン、リサイクル率（＝(直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量)／(ごみの総処理量＋集団回収量)）は約 17.1%である。

中間処理による減量化量は 15,215 トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね 65%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の 27.4%に当たる 6,439 トンが埋立処分となっている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 18,070 トンである。

図１　一般廃棄物の処理状況フロー（平成 26 年度）

注）各量の割合は、計画処理量に対する割合としているため前後で合計が合わない場合がある。

（2）生活排水処理の現状

平成26年度の生活排水の処理状況は、図2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で58,104人であり、処理人口は29,355人、汚水処理人口普及率は50.5%である。

し尿発生量は27,903kl/年、浄化槽汚泥発生量は12,051kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は39,954kl/年である。

図2　生活排水の処理状況フロー（平成26年度）

注）各人口の割合は、総人口に対する割合としているため前後で合計が合わない場合がある。

（３）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指すものとし、表１のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表１　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合※1）（平成26年度）		目標（割合※1）（平成33年度）	
排出量	事業系　総排出量	9,847 トン		8,319 トン	（ -15.5 % ）
	1事業所当たりの排出量※2	2.10 トン/事業所		1.70 トン/事業所	（ -19.0 % ）
	家庭系　総排出量	13,684 トン		12,165 トン	（ -11.1 % ）
	1人当たりの排出量※3	226 kg/人		181 kg/人	（ -19.9 % ）
	合計　事業系家庭系排出量合計	23,531 トン		20,484 トン	（ -12.9 % ）
再生利用量	直接資源化量	313 トン	（ 1.3 % ）	266 トン	（ 1.3 % ）
	総資源化量	4,460 トン	（ 17.1 % ）	6,591 トン	（ 27.6 % ）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	－ MWh		－ MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	15,215 トン	（ 64.7 % ）	11,860 トン	（ 57.9 % ）
最終処分量	埋立最終処分量	6,439 トン	（ 27.4 % ）	5,425 トン	（ 26.5 % ）

※１　排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
※２　（１事業所当たりの排出量）＝｛(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)｝／(事業所数)
※３　（１人当たりの排出量）＝｛(家庭系ごみの総排出量)－(家庭系ごみの資源ごみ量)｝／（人口）
《指標の定義》
排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)〔単位：トン〕
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕
熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕
減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差〔単位：トン〕
最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

図３　目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（平成 33 年度）

（4）生活排水処理の目標

生活排水処理については、表２に掲げる目標のとおり、公共下水道の整備を進めるとともに、集合処理に適さない地域は合併処理浄化槽による個別処理区域として整備を進める。

表２　生活排水処理に関する現状と目標

		平成26年度実績		平成33年度目標	
処理形態別人口	公共下水道	14,000 人	(24.1%)	23,370 人	(45.8%)
	集落排水施設等	6,053 人	(10.4%)	6,080 人	(11.9%)
	合併処理浄化槽等	9,302 人	(16.0%)	10,307 人	(20.2%)
	未処理人口	28,749 人	(49.5%)	11,323 人	(22.2%)
	合計	58,104 人		51,080 人	
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	27,903 キロリットル		10,990 キロリットル	
	浄化槽汚泥量	12,051 キロリットル		13,353 キロリットル	
	合計	39,954 キロリットル		24,343 キロリットル	

注）各人口の割合は、総人口に対する割合としているため前後で合計が合わない場合がある。

3　施策の内容

（1）発生抑制、再生利用の推進

ア　ごみの有料化（施策番号 11）

本市では、指定ごみ袋の購入代金としてごみ処理手数料を徴収している。

手数料の額は、可燃ごみの場合、指定ごみ袋大（45ℓ相当）が 30 円/枚、小（30ℓ相当）が 20 円/枚、ミニ（20ℓ相当）が 15 円/枚である。また、不燃ごみの場合、大（45ℓ相当）が 30 円/枚、小（30ℓ相当）が 20 円/枚である。

直接搬入ごみの可燃ごみ及び不燃ごみは、本市が収集する場合と同様、指定ごみ袋の購入代金が処理手数料となる。そのため、指定ごみ袋に入れて施設へ持ち込めば、処理手数料は必要ないが、指定ごみ袋以外での持ち込みの際は、20kg ごとに 100 円を徴収している。資源ごみ、有害ごみ、粗大ごみは、20kg ごとに 100 円の手数料を徴収している。

イ　環境教育、普及啓発（施策番号 12）

本市は、市広報誌やホームページを活用した定期的な情報発信、職員まちづくり出前講座や施設見学などの様々な機会を活用した環境教育活動を積極的に推進し、市民、事業者に対して量・質共に訴求力のある４Ｒ（リフューズ＋３Ｒ）啓発事業を展開する。

ウ　分別収集品目の拡大（施策番号 13）

本市では、現在、分別対象として挙げていない古着、小型金属、硬質廃プラスチック類について新たに分別品目とすることを検討し、より一層の再生利用率向上を目指す。

エ　生ごみの分別の促進（施策番号 14）

本市では、ごみ収集かごが設置されている地域を中心に、生ごみの分別収集を実施している。今後は、生ごみの衛生的な収集運搬体制の確立に務め、平成28年度に5,000世帯、平成29年度に10,000世帯、平成30年度に市域全体に生ごみの分別収集体制を拡大していく。

オ　集団回収量増加の促進（施策番号 15）

本市では、古紙類については集団回収量に応じた助成を実施している。今後、雑がみの分別回収を促進することを目的に、助成金額や回収方法等について見直しを図るものとする。

（2）処理体制

ア　家庭系ごみの処理体制の現状と今後（施策番号 21）

分別区分及び処理方法については、表３のとおりである。

現在、本市のごみ分別は、可燃ごみ（可燃ごみ、可燃性粗大ごみ）、資源ごみ（空きカン、空きビン、ペットボトル、その他プラスチック容器包装類、発泡スチロール、古紙類、小型廃家電）、有害ごみ、不燃ごみ（不燃ごみ、不燃性粗大ごみ）の４区分である。

平成 30 年度には、可燃ごみ中の生ごみ及び資源ごみ中の雑がみの分別排出・資源化を推進し、再生利用率の向上ならびに焼却処理量及び最終処分量の削減を図っていく。

イ　事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後（施策番号 22）

事業系ごみは、排出者が市の処理施設に排出しようとする際は、家庭系一般廃棄物の分別区分に準じて、事業者自ら運搬することになっている。ただし、市の許可を得た一般廃棄物収集運搬業者（許可業者）に委託することは可能である。

本市は、事業系ごみの排出実態の把握に努め、多量排出事業者に対する減量化指導を推進していく。

ウ　生活排水処理の現状と今後

本市における河川・海域の公共用水質の水質汚染の要因は、家庭からの「生活排水」によるものと、事業活動に伴う「産業排水」に分けられ、その産業排水には本市の地域的特徴である農業由来の排水である農薬や施肥管理の不十分なリンや窒素、代掻き後の濁水なども含まれている。このようなことから生活排水対策の必要性等について啓発を行うとともに、生活排水処理の目標については、水質の改善を図るにとどまらず、河川や湖沼などの水辺が市民生活のうるおいの場としての役割を取り戻すことを目指す。

また、生活排水対策の基本方針として、人口密集地においては、下水道への接続を進め、家屋が分散している地区等については、戸別に合併処理浄化槽の設置を推進する。そして、単独処理浄化槽を設置している家庭については、生活雑排水の適正処理を進めるため、合併処理浄化槽等への転換を促進する。

エ　今後の処理体制の要点

◇　生ごみの分別、雑がみの分別など、新たな品目の分別に積極的に取り組み、再生利用率の向上、焼却処理量及び最終処分量の抑制を図る。

◇　本市は、事業系ごみの排出実態の把握に努め、多量排出事業者に対し、減量化指導を推進していく。

表３　一般廃棄物の分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成26年度）				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
可燃ごみ	可燃ごみ	焼却	京丹後市 峰山クリーンセンター	18,070
	可燃性粗大ごみ（直接持込）			
資源ごみ	空きカン	リサイクル	京丹後市 峰山クリーンセンター リサイクルプラザ	1,015
	空きビン			
	ペットボトル			
	その他プラスチック容器包装類			
	発泡スチロール（直接持込）			
	古紙類			
	小型廃家電			
有害ごみ				281
不燃ごみ	不燃ごみ	埋立	峰山最終処分場 大宮最終処分場 網野最終処分場 久美浜最終処分場	4,165
	不燃性粗大ごみ（直接持込）			

今後（平成33年度）				
分別区分		処理方法	処理施設等	処理実績（トン）
可燃ごみ	可燃ごみ	焼却	京丹後市 峰山クリーンセンター	14,086
	可燃性粗大ごみ（直接持込）			
資源ごみ	空きカン	リサイクル	京丹後市 峰山クリーンセンター リサイクルプラザ	3,199
	空きビン			
	ペットボトル			
	その他プラスチック容器包装類			
	発泡スチロール（直接持込）			
	古紙類			
	小型廃家電			
	生ごみ			
有害ごみ				
不燃ごみ	不燃ごみ	埋立	峰山最終処分場 大宮最終処分場 網野最終処分場 久美浜最終処分場	3,199
	不燃性粗大ごみ（直接持込）			

（3）処理施設等の整備

ア　廃棄物処理施設

（2）の処理体制で処理を行うため、表4のとおり、必要な施設整備を行う。

表4　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	ごみ焼却施設	京丹後市峰山クリーンセンター 基幹的設備改良工事	63 t/日	京丹後市峰山町 内記908番地	H29～H31

※現有処理施設の概要は添付資料のとおり

（整備理由）

クリーンセンターは、稼働開始（平成9年3月竣工）から18年以上が、またごみ処理の広域化に向けた処理能力の増強工事（新設及び排ガス高度処理等　平成14年3月竣工）から、13年以上が経過しており、施設の老朽化及び処理能力の低下が進行している。そこで、既存の社会資本ストックである本施設を有効活用するため、長寿命化総合計画に基づき、基幹的設備改良工事を実施する。

あわせて、現在1～4号炉で日量66トンの操業を行っている施設規模を日量63トン（3炉運転）への変更を進め、運転の効率化を図ることとする。

イ　合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5　合併処理浄化槽への移行計画

事　　業	直近の整備済基数（基） 平成26年度	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	903	27	88	H28～H31
浄化槽市町村整備推進事業	1,134	356	1,170	H28～H31
その他地方単独事業	3	0	0	
合　　計	2,040	383	1,258	

（4）長寿命化総合計画策定支援事業

（3）のアの施設整備に先立ち、平成28年度に表6に示す長寿命化総合計画策定支援業務を行う。

表6．実施する長寿命化総合計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	京丹後市峰山クリーンセンター 基幹的設備改良工事に係る 長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画の策定	H28

（5）施設整備に関する計画支援事業

（3）のアの施設整備に先立ち、平成28年度に表7に示す計画支援事業を行う。

表7　実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
32	京丹後市峰山クリーンセンター 基幹的設備改良工事に係る 発注支援業務	発注仕様書の作成（性能発注における設計）	H28

（6）その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア　小型廃家電のリサイクルに関する普及啓発（施策番号 41）

本市では、平成 25 年 11 月～翌年 2 月実施の「環境省・実証事業」を契機に平成 26 年 3 月以降、市各庁舎、図書館・地域公民館、廃棄物処理施設に小型家電回収ボックスを設置し、拠点回収を行っている。当初の目標量を上回るペースで回収できていることから当面は継続して行うこととし、回収量の推移を検証しつつ、必要に応じて回収方法の見直しを検討する。

イ　不法投棄対策（施策番号 42）

京都府における不法投棄等特別対策と連動し、不法投棄等撲滅京都府民会議など関係団体との連携を持ちながら、市民・事業者に対する啓発、違法行為の情報収集・分析、監視パトロールの強化、行為の中止・改善指導などを強めるとともに、市民・事業者・行政の協働により不法投棄を許さない地域づくりと早期発見通報体制の確立を目指す。また、各種団体等が行うボランティア回収等へも、用具の貸出し、受入施設の臨時開設等、積極的に支援を行う。

ウ　災害時の廃棄物処理（施策番号 43）

近年、気候変動や異常気象等が原因と考えられる突発的な集中豪雨や巨大化した台風等が頻発している。災害発生時には、本市単独あるいは通常の処理体制では対応できないような廃棄物の一時的な多量発生が懸念されることから、一時仮置き場の想定のほか、近隣市町村との共同処理体制の確立に努める。

4　計画のフォローアップと事後評価

（1）計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果をホームページ等において公表する。

また、必要に応じて、国及び府と協議しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

（2）事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

様式１　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１・・・・・・・・添付-1
様式２　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表２・・・・・・・・添付-3
様式３　地域の循環型社会形成推進のための施策一覧・・・・・・・・・・添付-4
参考資料様式２　施設概要（熱回収施設系）・・・・・・・・・・・・・・・ 添付-5
参考資料様式５　施設概要（浄化槽系）・・・・・・・・・・・・・・・・・ 添付-6
参考資料様式６　長寿命化総合計画策定支援概要・・・・・・・・・・・・添付-8
参考資料様式６　計画支援概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-9
（その他参考資料として以下の図を添付）
参考図①：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移・・・・・・・・・・・・添付-10
参考図②：対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-13
参考図③：既存施設等の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-14
参考図④：現有処理施設の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・添付-15

様式１

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１（平成27年度）

１　地域の概要

(1)地域名	京都府　京丹後市	(2)地域内人口	57,783人	(3)地域面積	501.46km^2
(4)構成市町村等名	京丹後市	(5)地域の用件*	人口　面積　沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：	設立（予定）年月日：　　年　　月　　日設立、認可予定			

＊　交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

２　一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度
排出量	事業系　総排出量（トン）	9,350	9,880	10,687	11,004	9,847	8,319　（ -15.5 % ）
	1事業所当たりの排出量（トン/事業所）	1.75	1.85	2.29	2.35	2.10	1.70　（ -19.0 % ）
	家庭系　総排出量（トン）	13,665	14,055	14,549	14,101	13,684	12,165　（ -11.1 % ）
	1人当たりの排出量（kg/人）	213	222	234	229	226	181　（ -19.9 % ）
	合計　事業系家庭系排出量合計（トン）	23,015	23,935	25,236	25,105	23,531	20,484　（ -12.9 % ）
再生利用量	直接資源化量（トン）	390　（ 1.7%）	326　（ 1.4%）	343　（ 1.4%）	358　（ 1.4%）	313　（ 1.3%　）	266　（ 1.3 % ）
	総資源化量（トン）	5,033　（ 19.2%）	4,981　（ 18.4%）	4,977　（ 17.6%）	4,721　（ 16.9%）	4,460　（ 17.1%　）	6,591　（ 27.6 % ）
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量　MWh）	－	－	－	－	－	－
中間処理による減量化量	減量化量（中間処理前後の差　　トン）	13,844　（ 60.2%）	13,032　（ 54.4%）	14,751　（ 58.5%）	15,836　（ 63.1%）	15,215　（ 64.7 % ）	11,860　（ 57.9 % ）
最終処分量	埋立最終処分量（トン）	7,273　（ 31.6%）	8,237　（ 34.4%）	6,829　（ 27.1%）	7,338　（ 29.2%）	6,439　（ 27.4 % ）	5,425　（ 26.5 % ）

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

３　一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力または埋立容量（単位）	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力または埋立容量（単位）	
焼却施設	京丹後市	全連続燃焼式ストーカ炉	有	66t/日	H9.3	H32.4	処理能力の回復、省エネ、高性能化	全連続燃焼式ストーカ炉	H32.3	63t/日	
リサイクルセンター		選別・圧縮・圧縮梱包・減容・分別	有	6.7t/日	H7.4	該当なし					
最終処分施設		セル方式	有	43,000m^3	H13.4						
		セル方式	有	86,300m^3	S58.4						
		セル方式	有	75,000m^3	H14.4						
		セル方式	有	24,800m^3	H17.4						

※計画地域内の新設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成33年度
総人口	(H23から外国人を含む)	60,858	60,070	59,633	58,881	58,104	51,080
公共下水道	汚水衛生処理人口	10,541	11,741	12,725	13,528	14,000	23,370
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.3%	19.5%	21.3%	23.0%	24.1%	45.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	5,755	5,970	6,050	6,092	6,053	6,080
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	9.5%	9.9%	10.1%	10.3%	10.4%	11.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,112	9,083	9,322	9,328	9,302	10,307
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	15.0%	15.1%	15.6%	15.8%	16.0%	20.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	35,450	33,276	31,536	29,933	28,749	11,323

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	京丹後市	903	3,127	H元.7	27	88	H33	
浄化槽市町村整備推進事業	京丹後市	1,136	3,357	H15.4	356	1,170	H33	

※現有施設の基数及び処理人口の数値は平成26年度の数値としている。

様式2

二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金実施計画総括表２（平成27年度）

事業種別 事業名称	事業番号※1	事業主体名称※2	規模		事業期間交付期間		総事業費（千円）						交付対象事業費（千円）						備考
				単位	開始	終了		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業							1,892,000	0	378,400	567,600	946,000	0	1,485,792	0	297,158	445,738	742,896	0	
京丹後市峰山クリーンセンター基幹的設備改良工事	1	京丹後市	63	t/日	H29	H31	1,892,000	0	378,400	567,600	946,000	0	1,485,792	0	297,158	445,738	742,896	0	交付率：1/2
○廃棄物処理施設における長寿命化総合計画策定事業							8,683	8,683	0	0	0	0	8,683	8,683	0	0	0	0	
京丹後市峰山クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る長寿命化総合計画策定支援事業	31	京丹後市	－	－	H28	H28	8,683	8,683	0	0	0	0	8,683	8,683	0	0	0	0	交付率：1/3
○施設整備に関する計画支援事業							8,240	8,240	0	0	0	0	8,240	8,240	0	0	0	0	
京丹後市峰山クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る発注支援事業	32	京丹後市	－	－	H28	H28	8,240	8,240	0	0	0	0	8,240	8,240	0	0	0	0	交付率：1/3
○浄化槽に関する事業							398,757	106,961	101,961	95,490	94,345	0	398,757	106,961	101,961	95,490	94,345	0	
浄化槽設置整備事業		京丹後市			H28	H31	11,667	3,938	3,938	2,468	1,323	0	11,667	3,938	3,938	2,468	1,323	0	
浄化槽市町村整備推進事業		京丹後市			H28	H31	387,090	103,023	98,023	93,022	93,022	0	387,090	103,023	98,023	93,022	93,022	0	
合計							2,307,680	123,884	480,361	663,090	1,040,345	0	1,901,472	123,884	399,119	541,228	837,241	0	

様式３

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始	事業期間 終了	交付金必要の要否	事業計画 平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	備考
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみの有料化	手数料の徴収	京丹後市	H28	H32		手数料の徴収					
	12	環境教育、普及啓発	量、質共に訴求力のある４Ｒ（リフューズ＋３Ｒ）啓発事業を展開する	京丹後市	H28	H32		４Ｒ啓発事業の展開					
	13	分別収集品目の拡大	古着、小型金属、硬質廃プラスチック類について新たに分別品目とすることを検討する	京丹後市	H28	H32		新たな分別品目の検討					
	14	生ごみの分別の促進	生ごみの衛生的な収集運搬体制の確立に務め、生ごみの分別収集体制を本市域全体に拡大していく	京丹後市	H28	H32		衛生的な収集運搬体制の確立及び分別収集体制の本市域全体への拡大					
	15	集団回収量増加の促進	雑がみの分別を促進することを目的に、助成金額や回収方法等について見直しを図る	京丹後市	H28	H32		雑がみの分別の促進					
処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制の現状と今後	生ごみ及び雑がみの分別排出・資源化を推進し、再生利用率の向上ならびに焼却処理量及び最終処分量の削減を図る	京丹後市	H28	H32		分別排出及び資源化の推進					
	22	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	排出実態の把握に努め、多量排出事業者に対する減量化指導の推進	京丹後市	H28	H32		減量化指導の推進					
	23	生活排水対策	生活排水対策の必要性を啓発し、水質の改善を図るとともに、水辺が市民生活のうるおいの場としての役割を取り戻すことを目指す	京丹後市	H28	H32		生活排水対策の必要性の啓発					
処理施設の整備に関するもの	1	京丹後市峰山クリーンセンター基幹的設備改良整備工事	京丹後市峰山クリーンセンターの基幹的設備改良工事	京丹後市	H29	H31	○		基幹的設備改良工事				
長寿命化総合計画策定支援に関するもの	31	京丹後市峰山クリーンセンター基幹的設備改良整備事業に係る長寿命化総合計画策定支援事業	長寿命化総合計画の策定	京丹後市	H28	H28	○	長寿命化総合計画策定					
施設整備に係る計画支援に関するもの	32	京丹後市峰山クリーンセンター基幹的設備改良整備事業に係る発注支援事業	発注仕様書の作成（性能発注における設計）	京丹後市	H28	H28	○	発注仕様書作成					
	33	浄化槽整備事業	下水道への接続や合併浄化槽の設置及び転換を推進する	京丹後市	H28	H31	○	下水道への接続、合併浄化槽の設置及び転換の推進					
その他	41	小型廃家電のリサイクルに関する普及啓発	使用済小型家電の拠点回収の継続	京丹後市	H28	H32		実施の継続					
	42	不法投棄対策	監視・パトロールを強化する	京丹後市	H28	H32		監視・パトロールの強化					
	43	災害時の廃棄物処理	近隣市町村との協働処理体制の確立を目指す	京丹後市	H28	H32		処理体制の確立					

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名　京都府

(1)	事業主体名	京丹後市
(2)	施設名称	京丹後市峰山クリーンセンター
(3)	工期	平成29年度　～　平成31年度
(4)	施設規模	処理能力　63t/日（21t/日×4炉、3炉運転）
(5)	型式及び処理方式	形式：ストーカ炉 処理方式：全連続式
(6)	余熱利用の計画	1．発電の有無　有（発電効率　%）　・　(無) 2．熱回収の有無　(有)（熱回収率10%）　・　無
(7)	地域計画内の役割	処理能力の回復、施設の長寿命化、CO_2排出量の削減（CO_2削減率 3%）
(8)	廃焼却施設解体工事の有無	有　(無)

「灰溶融施設」を整備する場合

(9)	スラグの利用計画	

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10)	発生ガス回収効率及び発生ガス量	1．発生ガス回収効率　Nm^3/t 2．発生ガス量　Nm^3/日
(11)	回収ガスの利用計画	

(12)	事業計画額	1,892,000 千円

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）（浄化槽設置整備事業のみ）

都道府県名　京都府

(1) 事業主体名	京丹後市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業実施目的及び内容	環境保全を視野に据え、水環境の保全・回復と水資源の循環利用の推進を目的とする。このことから生活排水の適正処理対策を推進し、清らかな水環境と将来への恵み豊かな環境の継承を目指す。
(4) 事業期間	平成28年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道予定区域内ではあるが、事業計画区域外となる区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費　11,667千円 うち　（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費　千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 （　人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	6 基　（　18人分）	2,112 千円	2,112 千円	2,112 千円
６～７人槽	19 基　（　62人分）	8,379 千円	8,379 千円	8,379 千円
８～１０人槽	2 基　（　8人分）	1,176 千円	1,176 千円	1,176 千円
１１～２０人槽	基　（　人分）			
２１～３０人槽	基　（　人分）			
３１～５０人槽	基　（　人分）			
５１人槽以上	基　（　人分）			
合計	27 基　（　88人分） 改築を除く	11,667 千円	11,667 千円	11,667 千円

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）（浄化槽市町村整備推進事業のみ）

都道府県名　京都府

(1) 事業主体名	京丹後市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業実施目的及び内容	環境保全を視野に据え、水環境の保全・回復と水資源の循環利用の推進を目的とする。このことから生活排水の適正処理対策を推進し、清らかな水環境と将来への恵み豊かな環境の継承を目指す。
(4) 事業期間	平成28年度～平成31年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水による集合処理以外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費　387,090千円 うち　（以下の事業を実施する場合） ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費　千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費　千円

○　事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

人槽区分	交付対象基数 （　人分）	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	110 基　（　308人分）	97,020 千円	97,020 千円	97,020 千円
６～７人槽	232 基　（　812人分）	256,128 千円	256,128 千円	256,128 千円
８～１０人槽	14 基　（　50人分）	20,930 千円	20,930 千円	20,930 千円
１１～２０人槽	基　（　人分）			
２１～３０人槽	基　（　人分）			
３１～５０人槽	基　（　人分）			
５１人槽以上	基　（　人分）			
事務費等	必要に応じて区分名を修正して記載	13,012 千円	13,012 千円	13,012 千円
合計	356 基　（ 1,170人分） 改築を除く	387,090 千円	387,090 千円	387,090 千円

○　事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
（複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口　市町村世帯数

対象地域人口　対象地域世帯数

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

【参考資料様式6】

長寿命化総合計画策定支援概要

都道府県名　　京都府

(1)	事業主体名	京丹後市
(2)	事業目的	京丹後市峰山クリーンセンターの基幹的設備改良工事のため
(3)	事業名称	京丹後市峰山クリーンセンター 基幹的設備改良工事に係る 長寿命化総合計画策定支援事業
(4)	事業期間	平成28年度
(5)	事業概要	長寿命化総合計画の策定

(6)	事業計画額	8,683 千円

【参考資料様式6】

計画支援概要

都道府県名　　京都府

(1)	事業主体名	京丹後市
(2)	事業目的	京丹後市峰山クリーンセンターの基幹的設備改良工事のため
(3)	事業名称	京丹後市峰山クリーンセンター 基幹的設備改良工事に係る発注支援事業
(4)	事業期間	平成28年度
(5)	事業概要	発注仕様書の作成 （性能発注における設計）

(6)	事業計画額	8,240 千円

■参考図①：人口・ごみ量・リサイクル率等の推移

図１　人口の推移

図２　ごみ量の推移

図３　１人当たりの家庭系ごみ量及び１事業所当たりの事業系ごみ量の推移
※資源ごみは除く

図４　総資源化量とリサイクル率の推移

図５　汚水衛生処理率の推移

図６　生活排水処理人口の推移

■参考図②：対象地域

出典：京都府の白地図，都道府県コード 26

http://technocco.jp/n_map/0260kyoto.html

■参考図③：既存施設等の位置

■参考図④：現有処理施設の概要

【可燃ごみ処理施設】

施設名称	京丹後市峰山クリーンセンター
所在地	京都府 京丹後市 峰山町内記９０８
処理能力	66t/日（（24t/日×2炉交互運転）＋（21t/日×2炉））
竣工年月	H9.3
	（増設）平成14年3月
焼却方式	全連続燃焼式焼却炉

【リサイクル施設】

施設名称	峰山クリーンセンターリサイクルプラザ
所在地	京都府 京丹後市 峰山町内記９０８
処理能力	6.7t/日（6.7t/5h）
竣工年月	平成14年3月

【最終処分場】

施設名称	峰山最終処分場
所在地	京丹後市峰山町内記800番地
埋立面積	10,000m^2
埋立容量	43,000m^2
埋立期間	平成13年4月～平成28年3月
埋立対象物	不燃ごみ、焼却残渣

施設名称	大宮最終処分場
所在地	京丹後市大宮町三坂5番地の1
埋立面積	11,700m^2
埋立容量	86,300m^2
埋立期間	昭和58年～平成35年3月
埋立対象物	不燃ごみ

施設名称	網野最終処分場
所在地	京丹後市網野町三津378番地の1
埋立面積	12,000m^2
埋立容量	75,000m^2
埋立期間	平成14年4月～平成29年3月
埋立対象物	不燃ごみ、焼却残渣

施設名称	久美浜最終処分場
所在地	京丹後市久美浜町98番地の1
埋立面積	3,250m^2
埋立容量	24,800m^2
埋立期間	平成17年4月～平成27年3月
埋立対象物	不燃ごみ、焼却残渣

【し尿処理施設】

施設名称	網野衛生センター
所在地	京丹後市網野町高橋524番地
処理能力	36kl/日（し尿34.4kl/日、浄化槽汚泥1.6kl/日）
処理方式	低希釈二段活性汚泥処理＋高度処理
竣工年月	昭和62年3月

施設名称	竹野川衛生センター
所在地	京丹後市弥生町和田野38番地の1
処理能力	70kl/日（し尿63kl/日、浄化槽汚泥7kl/日）
処理方式	標準脱窒素処理＋高度処理
竣工年月	平成11年3月

施設名称	久美浜衛生センター
所在地	京丹後市久美浜町湊宮468番地の252
処理能力	25kl/日（し尿23.125kl/日、浄化槽汚泥1.875kl/日）
処理方式	低希釈二段活性汚泥処理＋高度処理
竣工年月	平成元年3月